

(別記)

令和 8 年度浅川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

浅川町は、平坦地の西部地区と中山間地帯の東部地区に区分される。

西部地区では、ほ場整備が進んでいる事から稲作中心の単一経営が多い。東部地区では中山間地帯のため、畜産と稲作を組み合わせた複合型農業経営が展開されている。

しかし、町内の人口は令和 8 年 1 月現在、5,662 人に対し 65 歳以上 2,129 人。高齢化率は 37.6%と毎年人口減少及び高齢化が進み、農林業センサスの農業従事者の人口割合は、令和 2 年度の結果は、324 人に対し 178 人が高齢者となり、高齢化率は 54.9%と高い割合になっている。このため、農業後継者の不足による農家戸数の減少や耕作放棄地の増加が顕在化してきている。また、町内の農家は水稻農家の割合が多く、食用米から容易に転換できる飼料用米の作付面積は令和 2 年度の 46ha から令和 3 年度は 103ha と急増し令和 4 年度まで増加していたが、主食用米の価格高騰の影響が大きく、令和 5 年度から徐々に減少し、令和 7 年度には急激な減少に転じており、水稻から別の転作作物への転換は進まない状況である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

西部地区においては、ほ場整備が進んでおり比較的水田面積が大きく飼料用米に取り組む農家が多い地区である。また、認定農業者に水田の集約が進んでいる地区である。

東部地区は中山間地域に属しているため、大規模水稻経営の展開が困難であることから畜産農家が多い。このため需要がある飼料作物や、高収益の見込める野菜・花卉への転換のため、ほ場条件等の検討を行い適地適作の推進を図ってきたが、高収益の野菜・花卉へ転換するものが少なく、転作が進まない状況であるため、チラシやパンフレット等で周知を図るとともに申請相談会等で更なる推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

飼料用米については、多収品種による飼料用米の作付けを推進するため、チラシやパンフレット等で周知を行ってきたが、主食用米の価格高騰により、主食用米への再転換が進み、飼料用米の栽培面積が大幅に減少してしまったため、今後は支援拡大を行い、適正な生産管理の推進を図る。

飼料作物や野菜・花卉・果樹については、啓発チラシ等により適正な肥培管理や病虫害対策、収益の向上に結び付く生産技術の周知を行う。

また、生産場所や生産者の顔が分かる作物として、町内の直売所と連携した販売。町内外のイベント開催時に農産物の販売を行うなど、町外の方にも浅川町産の安全・安心な生産物として興味を持っていただき、販売することにより収益に繋げる。

(3) 生産コストの低減

高収益作物及び転換作物の生産にあたっては、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化による生産コストの削減が必須であることから、町が開催している農業委員会と関係機関・団体連携会議には、農業に関する様々な機関が集まることから、農家に向け生産性向上に向けた取組や農業に関する情報の発信を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

高齢化が進んでいることから、担い手の確保が急務となっている。近年、園芸作物について若手の農業者や地域の中心経営体に位置付けられる農業者による取組が増加傾向にあることから、水田における野菜等の作付けの推進を図ってきたが、近年の米価高騰の影響等で転換が鈍化しているため、チラシやパンフレットを活用し、申請相談会等で周知を図る。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

点検方法については、令和8年度経営所得安定対策等の概要チラシ等を配布し、交付対象水田、水田利用状況に関する取扱いを周知し、毎年6月に実施する経営所得安定対策等申請相談会にて申請農家への聞き取り、毎年実施している現地確認調査にて、水田利用状況の点検を行う。

水稻からの転換作物が定着しているほ場もあり、水稻と転換作物とのブロックローテーション体系が可能な水田として利用するか、転換作物が定着しているのであれば、畑地化支援事業等を活用した畑地化を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶを主品種としながら米の需給調整を効率的に進めるとともに、多様な消費者ニーズに応えられる安全・安心な米づくりを推進する。

また、化学合成農薬及び化学肥料を低減し環境に配慮した米づくりとして、漢方資材栽培米「浅川の優味米」の普及拡大を行い、浅川町の特産品として町を挙げてPRを実施。また、オンライン販売をすることで、「浅川の優味米」のさらなる周知を図る。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

容易に飼料用米へ転換できるため引き続き支援を行うが、多収品種による作付けに転換を促すため、上限単価を上乘せして産地交付金を活用することで、多収品種による飼料用米作付けの定着化を目指す。

さらに、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保を目的とし飼料用米のわら利用（耕畜連携事業）に取り組む。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

配合飼料の高騰が続いており、石川郡5町村で組織されている石川地方農業振興協議会で、畜産農家、WCS用稲の取組み農家のアンケート調査を行い、石川郡管内のWCS用稲の需要は引き続きあることから、JA（繁殖牛部会）を中心に自給飼料を含め畜産農家との連携を図り面積の維持を図る。

また、団地化等生産向上の取組を推進することで、品質の向上・作業期間の縮減を目指す。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

該当なし

イ 大豆

該当なし

ウ 飼料作物

畜産は中山間地帯の活性化において重要な役割を担っていることから、飼料の安定した供給を進めるため産地交付金を活用し、飼料作物の増産を図っていく。特に飼料用トウモロコシについては、牧草と比べ栄養価が高いことから飼料自給率の向上に寄与する重要な作物として定着してきたことから、作付面積の維持を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、産地交付金を活用し作付けを行ってきたが、単収が不安定であること、耕作者の高齢化等により、作付面積の拡大に至っていないため、引き続き産地交付金を活用し、生産性向上等の取組を行い、安定的な生産が可能となるよう作付面積の維持を図る。

なたねについては、該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

ア 野菜

野菜の周年供給体制づくりに向けた、生産の組織化、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、食の安全・安心を意識した野菜作りを推進する。

産地交付金を活用することで、対象作物の作付面積拡大、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進し JA 等を通じ出荷拡大を図る。

葉茎菜類については、被覆栽培と露地栽培を組合せた周年出荷体制を確立するとともに作業の省力化に努める。

当町の野菜を積極的に P R し、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図る。

イ 花き

花きについては、販売用としての栽培に努め、遊休地の活用を推進する。

生産量の増大と栽培技術の向上を図り、高冷地を利用した品質及び花持ちの良さを積極的に市場へ P R し、併せて直売所等での販売を推進する。

特に、りんどうについては主品目と位置づけ産地交付金を活用し生産維持を図ってきたが、生産者の高齢化により栽培面積が皆減してしまったため、新たな生産者獲得に向け周知を図る。

ウ 果樹

農家従事者の世代交代が顕著化しており、新たに農業従事者となった担い手が水稻から果樹へ転換したことことから、今後は生産体制の確立に向けて、産地交付金等で支援を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり